より住みやすい 鳥取県議会議員

令和5年度

鳥取県をめざして まえずみ たかゆき

議員活動報告

2024.3



県政報告会の様子

あっという間に、令和5年度も終わってしまいました。「皆さんの 声を届け、届けた結果を皆さんへ」と訴えてきたことがどこまででき たか、検証する節目でもあります。その意味でも、1年間の活動をま とめていますので、ご覧いただけたらと思います。

令和5年6月定例会一般質問(6月21日:前住議員)

(質問)

市町村要望について、県が要望を受け回答したことは、県及び各市町村のホームページに公開し、県民により分かりやすく情報公開をすることが県民を巻き込んだ政策へとつながると考えるが、知事の所見を伺う。

知事答弁

○積極的情報公開、例えば市町村の皆さんとのやり取りですとか、それからその要望に対する答えについては、本県の場合は丁寧にやっている。そうしたものが開示して差し支えなければ、開示できるわけであり、ただ、ちょっと一方的にできない事情があるかもしれないので、市町村の御意見も伺って、市町村とのそうしたやり取り関連の資料一式は、単に面談したということだけでなくて、その資料も添付をするような<u>積極的情報公開のレベルに引き上げることを検討させていただきたい</u>と思う。少し協議の時間をいただいて、調い次第、そのように移行させていただきたい。

(質問)

- ○道路維持管理システムの IOT 化について、鳥取県にあったものを地元の大学と開発するなど、数値化できるようなシステム開発を検討されてはと考える、知事の所見を伺う。
- ○県民は、町道だろうが国道だろうが関係なく、公道を使っている。数値化した情報を県が中心となり、国や 市町村に提供したり、進めているシステムについて県民を含め、民間で活用したりして、より効率の良いも のにならないのか、知事の所見を伺う。



知事答弁

○鳥取大学と共同研究をここ数年やってきて、令和3年度にそのシステムが出来上がった。これは、道路損傷の測定システムで、道路を走る振動データを計測して、その計測したデータでその下の部分がどうなっているかというのを推測するものである。損傷を測る一つの有効な方策ではないかということで共同研究を進めてきた。まだ完成というレベルではないが、今、実証試験の段階である。

○議員がおっしゃるような、<u>分かりやすく、そして効果的な維持</u> 管理、補修のシステム形成を図ってまいりたい。

県土整備部長

- ○道路の修繕を効率化していくことは、労働者不足への対応の観点から、とても重要な課題と承知している。
- ○令和3年度末に道路維持管理システムの開発を行い、現場でタブレット端末に入力して、帳票を自動作成するような機能、補修の関係の指示や確認を維持管理工業社に対して、メール等のシステム登録により自動で行う機能などの本格運用を開始したところである。
- ○システムの機能改良による高度な技術や学術的知見に基づく検討は必要だと思っているので、<u>鳥取大学等の</u>研究機関の御意見もいただきながら、検討を進めたい。

(追及質問)

凍結しやすい場所を中心に凍結防止剤を散布するが、どれくらいの量を撒いたのか、それでどうなったなどの情報を IOT 化で積み上げていき、委託業者の長年の感覚も大事ですが、適切な管理の仕方へとつながるようなことができればと考える。このことについての知事の所見を伺う。

知事

○本県は、消雪剤や融雪剤をまく車両も含めて、GPSで位置情報を取って、どういう出動状況か、あるいはどこをどれだけ通っているかというのは分かるようになっている。これは、業者間とか、あるいは市町村とも共有していて、こういうの



を活用しながら、ある程度目安を立てることは可能かもしれないが、正直、どれだけまくかというのは、気温、気象条件など、いろんなものでまき方というのは変わってくるわけであり、正直言って、職人芸的なところがある。

- ○県も行政で、税金でやるもので、10 段階ぐらいの一定の決めがあり、事業者のほうでその指示に従ってまいているというふうに御理解いただけたらと思う。
- ○<u>新しい技術も少し調査をかけてみながら、</u>議員がおっしゃるように、その結果として、この程度まいたという感覚や、適正な規模でまく、そこの<u>コントロールがきちんとできるような体制を目指してまいりたい。</u>

県土整備部長

- ○凍結防止剤の散布量の最適化については、IoT技術の導入により散布量のデータを蓄積し、その分析をして、 その結果と突き合わせまして進めていくということは有効だと承知している。刻々と変化する気象状況などを 踏まえると、現時点では定量的に散布量を決定することが技術的に困難であるというふうに認識をしている。
- ○GPSを利用した凍結防止剤の散布量調節支援技術は、散布車に搭載する自動散布用のデバイスで設定した 情報を受信し、走行しながら現在地に応じた散布量や散布の幅を自動で変更する技術である。こうした<u>技術の</u> <u>導入を今後とも、可能なものについて、あるいは実効性のあるものについて、先進技術の情報収集に努め、作</u> 業の効率化を進めてまいりたい。

(追及質問)

IOT を活用した道路脇の管理についても併せて考えていただきたいが、知事の所見を伺う。

知事答弁

○草木をはじめとした道路の維持、補修について、今後もいろいろとシステムの改善や普及を図ってまいりたい。 県土整備部長

- ○県では、道路の適正な維持管理を図ることを目的として、道路の役割や交通量に応じて、各路線、週1回以上 の道路パトロールを実施して、異常の把握、早期の応急対策に努めているところである。
- ○道路脇の管理におけるIoTの活用については、例えば道路のり面等の現況地形をデータ化した上で管理し、草木の繁茂後の地形データを収集することで、除草が必要となる区間を抽出するといった手法について、類似の開発が進められているというふうに聞いているが、現時点では実用段階ではないというふうに承知している。
- ○道路管理におけるIoTによる先端IT技術の活用はとても有効であるというふうに思う。<u>最新技術の動向を注視しつつ、道路管理の有効性を高めまして、早期の修繕対応等を行いながら、県民や観光客に快適な道路空間を提供できるよう努めてまいりたい。</u>

令和5年9月定例会一般質問(9月28日:前住議員)

(質問)

防犯対策について、防犯カメラが有効と考える。施錠を広報していくと同時に、防犯カメラの設置を民間事業者や県民に呼びかけ、県内における防犯カメラの設置を推進してはと考えるが、知事、警察本部長の所見を伺う。

知事答弁

- ○平成26年の計画をつくった際、防犯カメラは有効であるという観点で、事業者に設置を奨励した。
- ○平成 28 年に犯罪のないまちづくり推進条例を改正し、<u>条例上、事業者などが防犯カメラを車や建物等に設置するということを奨励する</u>とともに、プライバシー等の配慮の問題もあるので、<u>ガイドラインの制定を行政のほう</u>(県)に義務づけるという改正を行った。
- ○防犯カメラ設置の補助金もあり、補助金の活用例も出てきている。
- ○防犯カメラというのは有効であり、<u>犯罪のないまちづくりをやっていく上でそうしたことを奨励する必要がある</u> と思うので、今後も周知を図っていきたい。

警察本部長

- ○無施錠での被害が多いということで、防犯の基本である鍵かけについて、呼びかけを強化して、さらなる自主 防犯意識の高揚を図っているところである。
- ○鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画を踏まえ、犯罪の発生状況、地域住民の意見、要望などを勘案し、<u>関係機関、団体と連携して自治体や商店街、商業施設、事業所など、関係者の方々に対し、防犯カメラの積極的な設置拡充の働きかけを行っているところである。</u>
- ○今後とも犯罪の起きにくい社会づくりを推進するべく、<u>鍵かけ広報活動、防犯カメラの設置拡充の働きかけ、</u> <u>警察の本分であるパトロール強化による検挙活動を一生懸命頑張り、予防と検挙の両輪で犯罪を封じ込める</u> ということで、安全安心な鳥取県の実現に努めてまいる所存である。



(質問)

県が管理している登山道の周辺整備について、関係する市町村と協議しながら、中長期的な整備計画を作成されているのか、知事に伺う。

知事答弁

○国立公園や国定公園には環境省の助成制度があり、これで実際整備をしているというのが我々の実務である。それに向けて、議員がおっしゃる整備計画を5年というスパンで作成している。ただ、環境省の補助金がなかなか採択されない、採択されても半分もつかないという現状である。計画は作成するが、若干遅れ遅れで後年度執行に回っているような状態である。

○市町村や山岳関係者の御意見も聞きながら、<u>必要な施設整備に努めて</u> まいりたい。

(質問)

登山届を出すことの意義や重要性及び登山届未提出者への今後の対応について、警察本部長に伺う。

警察本部長答弁

- ○登山届の提出は、登山者自身の安全な登山への自覚を促し、命を守ることにつながるといった意義、重要性が あることから、県警察では、登山される場合は、必ず提出していただきたいと考えている。
- ○提出方法としては、従来からの書面の登山ポストへの投函のほか、大山では、パソコンやスマートフォンなどから県警ホームページを通じて電子申請により登山届を提出する方法も導入している。加えて、県警察と協定を結んでいる「コンパス」や「YAMAP」といった登山アプリを通じて、登山計画を提出する方法もある。
- ○現地での登山者に対する直接的な広報のほか、電子申請ができる二次元バーコードを印刷したチラシ、登山 届提出を呼びかけるポスターの作成、登山届提出者の入浴料金割引得点の設定など、こういった様々な方法 で登山届の提出を促す取組を進めてきたところである。
- ○登山は、準備が8割、登るのが2割と言われている。<u>引き続き関係機関、団体と連携しながら、登山届の提出促</u>進に向けた活動に取り組んでまいりたい。

(質問)

中学校の部活動地域移行について、8月中に計画案を市町村に示したということであるが、その後の反応 や動きについて教育長に伺う。

教育長

- ○鳥取県と市町村が一緒になってこの計画を策定するという形での検討会はもとより、<u>各市町を全て訪問し、各市町村教育委員会の意見、あるいは市長、町長の意見も踏まえながら、今回の計画を策定した</u>ところである。 その意味では、全く異論はない形で、今後は市町での計画策定に移っていくところである。
- ○鳥取市や米子市をはじめ、6市町がもう既に協議会を立ち上げられ、それぞれの検討に入っていると聞いている。<u>県としても、今後もこれまでと同じく伴走型で、具体的な地域移行の課題、あるいは経済的な面、指導者の面、様々な課題に共に向き合いながら、生徒たちの活動機会の確保を図り、子どもたちの心の成長につながる、</u>そんな活動が担保できるように、今後も取組を進めてまいりたい。

(追及質問)

│ 氷ノ山の仙谷コースは2年前の大雨による登山道侵食のため、閉鎖されたままである。氷ノ山仙谷コース、 ┃ |那岐山のトイレの復旧計画と通行止め解除のめどについて、知事に伺う。

知事答弁

- ○仙谷コースは、計画を立てなければいけないが、コース取りをどうしようかということもあり、抜本的に協議をしなければいけない状態である。今後、関係者とよく話し合って、<u>今年度すぐにということにはならないが、来年</u>度、再来年度という、そういう中でできる限り工事を進めていければという状況である。
- ○那岐のほうについては、これもよく壊れるというか、壊れるたびに直しているということで応急処置をやってきたが、2年前は周りが全部吹っ飛んで完全にトイレだけになり、今年度工事にかかったところである。11 月か年内ぐらいにそちらのほうは完成を見込んでやっている。環境省の補助金で行うため、計画を作成し、採択を待って、今動いたところである。

自然共生社会局長

○仙谷コースについては、令和3年7月の梅雨前線の豪雨によって、非常に大きな被害を出しており、洗掘は1メーターから 1.5 メーターぐらい道沿いにできている。それから道案内も流されてしまっている状態である。<u>安全</u>上の観点から、現在通行止めにしているが、遅くとも令和6年度には着手するように努力している。そのためにも地元の方々、ガイドの方も含め、どういうルートがいいか、ルート選定についてからもう一度しっかり協議をしてまいりたい。

(追及質問)

先日の総務教育常任委員会の県外視察で、和歌山県の総務省統計局統計データ利活用センター及び和歌山県データ利活用推進センターに伺った。人流データを活用した分析支援として、スマートフォンの位置情報データを活用し、位置情報のデータから、いつどこに何人いるかを把握できることで、各種分析により行政課題解決の支援をしていると紹介された。

その説明を聞きながら、位置情報データを活用すれば、まず登山者数の把握をすることができ、登山届や計画書を出さない登山者の登り始める場所や休憩している場所、いつ頂上に着いていつ下山したかなども分かるのではと考える。データの蓄積で遭難の傾向も分かってくれば、案内看板の設置などの対策も打てるのではないかと考えるが、知事の所見を伺う。

知事答弁

○ビッグデータの活用については、KDDIと昨年度から提携をしており、議員がおっしゃるように、登山者の動きの情報ということもトレースできると思う。もちろん、匿名性の中でそういうのを集めるわけであるが、このコースがよく使われているとか、そうしたことの把握は可能ではないかなというふうに思う。 データの使い方を調整させていただ、標識の設置など今後の登山道整備に活用させていただきたい。

自然共生社会局長

○県では、令和4年度から任意の施設や地点における滞在人口、動向、属性、いわゆる人流を把握できる、KDD Iが提供するGPSの位置情報分析ツール、「KDDI Location Analyzer」というものを導入している。<u>この</u>ツールを活用しながら、人流データに基づいた整備を図ってまいりたいと思っており、KDDIなどともしっかり協議をしてまいりたい。

警察本部長

○携帯電話の電波が届かない場合の対応について、<u>登山アプリ「YAMAP」は、携帯電話の電波が届かない場所であってもGPS機能によりまして位置を特定できる</u>ため、遭難者の位置を早期に特定できる可能性が高まることになる。このようなGPS機能による位置確認は、救助活動におきまして大変効果があるものと認識をしている。県警察としては、登山アプリの活用を含め、新たな技術の進歩にも注目しながら、引き続き総合的な遭難防止対策に取り組んでまいりたい。

(追及質問)

部活の地域移行について、課題となるのが中山間地の拠点校型の導入である。生徒数が少ない町は町村を越えて協議することになるが、どこが旗を振るのか、予算配分をどうするのかなど、調整しないといけないことが出てくる。10 年後の国民スポーツ大会の環境整備にもつながるため、県がコーディネートすべきと考えるが、教育長の所見を伺う。



教育長

○本県では、中山間地域において中学校は1町1校という状況が多くある。となれば、拠点校型合同部活動をしようにもしようがないというケースも生まれてくるので、市町をまたいだ拠点校型合同部活動というふうなことについても、取り組んでいくことが必要だと認識し、そういうことも可能な計画としているところである。

○計画の中には、情報共有の場や課題分析する際、県が一緒に入ってやるということも明記しているところであるので、御指摘のあったような課題に対して、 先ほども申した<u>伴走型として県も関わりながら、そうした拠点校型がうまく機能</u> していくようなやり方を検討してまいりたい。

○中体連の大会参加規程などにも大きな課題がある。<u>個人が他の市町に行っ</u> ての部活動に参加するケースが認められないというのが、現状であるので、こ

れについては、県の中体連を通して日本中体連へ改善を要望しているところである。活動機会がきちんと確保できるという大きな目的達成のためにどうあるべきなのか、国に検討をさらに進めていただきながら、子どもたちの活動機会に向けていきたいと思う。御指摘のあったように、あくまでも子どもたちベースになるが、将来 10年後の国民スポーツ大会に向けてもその土台となるのが、こうした活動だろうというふうに思っている。その辺りも知事部局あるいはスポーツ協会等とも連携しながら、この活動の体制づくりに努めてまいりたい。

(追及質問)

地域クラブの要件をチェックするのは、申請先である市町村になると思うが、これも複数市町村で設置すると曖昧になりはしないかと危惧する。教育的意義や目的を逸脱しないような監視機関も必要だと考えるが、教育長の所見を伺う。

教育長

○市町村独自でこの地域クラブをつくるということは難しい部分があるので、市町をまたいでの地域クラブが発生した場合も認めているところである。この計画では、各市町に申請をしていただき、どんなクラブで、どんな状況なのかということをしっかり把握し、議員がおっしゃるような<u>勝利至上主義でのクラブでは決してないこと、子どもたち本位の活動機会確保につながるものであるということをしっかり確認していただくようにすることとしている</u>ところである。もし逸脱があったような場合については、市町のほうから指導を、また必要に応じては県のほうからもしていくというふうな形で、県も一緒になって望ましい在り方に努めてまいりたい。

(追及質問)

| 吹奏楽などは楽器等移動が難しいことから、拠点校型が主になってくると考えるが、文化部活動の地域移 | | 行の現状と今後の対応方針について、教育長の所見を伺う。

教育長

- ○県内の吹奏楽部は随分部員が少なくなってきている現状がある。<u>地域クラブあるいは拠点校型、こうしたもの</u>にできれば効果が上がる。
- ○運動部活動以上に困難なのが、楽器の移動、活動場所、指導者がいないという課題が出てきているので、文 化系、吹奏楽部等については、退職した教職員であったり、あるいは吹奏楽連盟の方にお願いしたり、地域の

<u>指導者を何とか発掘していく形で人材を配置し、当面進めるべきは地域連携という部活動の延長としてやるというのが理想ではないかと考えている</u>。現在指導員も 12 名配置しているところであるが、これらの発掘、さらには配置の増に向けて取組を進め、文化部も大切にしながら、子どもたちの活動機会を守ってまいりたい。

令和5年11月定例会一般質問(12月6日:前住議員)

(質問)

本年 6 月に今年 6 月に保育士配置基準の見直しをするよう国へ要望されているが、その後の動向について知事に伺う。

知事答弁

- ○寄り添い型で対応できるように、保育士だった人がまたもう 1 回復職しようとか、そういう<u>キャリアアドバイザー</u> 的な人材配置なども含めて今強化をしようということを、考えているところである。
- ○保育士の配置基準については、市町村との共同事業であり、その配置基準を厚めにすることを、市町村と話し合いながら順次進めてきた。県の要望活動でも、保育所の勤務環境の改善、保育士のなり手を確保するという趣旨などの要請を重ねてきている。
- ○毎年のように要望しているのが処遇の問題、手当のことである。これについて、国の財源措置がようやくおりて、 今回予算に 5000 円の改善ということを盛り込んだ。
- ○保育士の配置基準について、5 歳児のところで 30 人に対して 1 人というところを、25 人に対して 1 人という ふうに本県では、手厚めにやっていた。これは市町村と大分協議をして基準をゆるめた。そういう形で改善す ると、その分だけ保育士さんを上乗せで集めないといけない。今保育士不足もある中で非常に市町村としても、 痛しかゆしのところがある。
- ○この度、国が 25 対 1 というところに歩み寄ってきた。我々が先導したところに国がついてきたということである。また 1 歳児のところも、6 対 1 から 5 対 1 というふうに改善をされている。政府のほうでも、歩み寄る形が見えてきたというところである。
- ○新子育て王国の観点に立って、様々な改善を市町村と話し合って参りたい。

(質問)

デジタルDXを推進するデジタル人材を広域的かつ組織的に配置してはと考えるが、知事の所見を伺う。

知事答弁

- ○本県は市町村と検討のICT協議会を組織してまして。共同でやったほうが効率的なことを県や市町村相乗りで進めてきている。<u>その活動の一環で人材育成をしようというのもやっていて、人材の内製化を共同で進めているところである。</u>
- ○行財政改革を進めるにあたり、政府のほうでも人材面が大切だと考えていて、内閣府だとか、総務省などで、 人材派遣の仕組みができてきている。県内でも現在6つの団体がこの国の財政措置のある支援を活用してい る。(例えば県内のLASSIC の人材とか、全国的な人材とかを派遣)
- ○県の職員も、その行財政改革を市町村でやる時に中に入ってCIO的に動かさせていただくとか、それから<u>人材</u> の派遣についても国のスキームを使ったり、県独自のことも含めて、デジタル行財政改革をやる仕掛けを町村 の実態に応じて作っていってもいいのではないかと思っている。
- ○行財政改革のデジタルの文化がないといけないが、必ずしもこれがそれぞれの市町村にあるわけでない。下田

局長を派遣してでも、てこ入れが必要であれば、お話もさせていただければと思う。

(質問)

専門高校における専門性の高い教員について、年齢構成のバランスを考慮しながら採用していくことが必要であると考えるが、教育長の所見を伺う。

教育長答弁

- ○議員ご指摘の通りこれは専門高校に限らず、学校の魅力というのは、私自身、教員の魅力そのものだろうとい うふうに思う。
- ○教科指導における専門性はもとより、その教員個々の人間性、つまり子どもたちを引きつける、魅了する、そんな、やはり温かくて豊かな人間性こそが、子どもたちにとって大きな活力を生み出す。そういう意味では全く同感である。
- ○教育学部、島根大学と社員教師コンソーシアムを結びながら、教員人材の育成発掘に取り組んできてはいるが、それ以上に例えば鳥取大学農学部、鳥取大学工学部といった、<u>地元の大学等々への働きかけも現在も行っているところ</u>である。そうした<u>大学との連携を図りながら、そうした専門人材の確保に、今後も努めて参りたい。</u>
- ○長いスパンにはなるが、教員採用に向けた教員確保に向けた種まきも必要だろうなというふうに思っている。
- ○島根大学との連携により、高校生にこの教員の道を歩んでもらうための仕掛けづくりも近年充実をさせてきているところである。その意味でも、学校現場で、冒頭申した先生方が魅力的な姿を中学生に見せる、高校生に見せていただく、そういうことが、将来的には教員の人材確保に、やはり繋がっていくものだろうなというふうに思っているところである。
- ○すぐすぐバランスを整えた教員配置というふうにはならないかもしれないが、<u>あの手この手を駆使しながら、本当に高校生たちを育成する教員の確保、大きな使命だと思っているので、その確保に努めて参りたい。</u>

(質問)

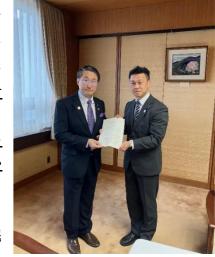
健康な睡眠の確保のために、睡眠についての正しい理解と、生活習慣の改善を県民に再度呼びかけてはと 考えますが、知事の所見を伺います。

知事答弁

- ○ゲートキーパー的な形も含めて、睡眠改善ということを考えたり、そのサインをとらえたりということが大事だという認識もあるので、この睡眠のキャンペーンということをさせていただいていた。こういうようなことなどを通じて、今後、展開を深めていけということであるので、ぜひ私どもも対応させていただきたいと思う。
- ○今回、国がこの研究したので、それも横にらみしながら、<u>県民の皆様にこういうふうにしたらいいじゃないですかっていうような運動を再構成していければと思う。</u>

坂本健康医療局長

○市町村と連携し、健診会場などでチラシ配布や出前講座等を通じて、睡眠 の重要性について広く県民に周知を図って参ったが、協会けんぽなどとも



連携し、睡眠の質や睡眠環境なども含め、新たな知見を取り入れ、<u>わかりやすいチラシを配布して、ご活用いた</u>だくなど、職域への啓発も強化して参りたい。

(質問)

厚生労働省の地域活性化雇用創造プロジェクトの採択を受け、本年度より製造業、医療福祉、建設業などの分野を対象に、「多様な人材の活用による活躍による人材不足解消事業、デジタル人材の活躍による生産性向上事業」に取り組まれているが、その進捗状況と今後の展開の見通しについて知事に伺う。

商工労働部産業人材課において鳥取デジタル人材育成プログラムの受講者を 8 月 31 まで募集されていたが、今後の展開の見通しについて知事に伺う。

知事答弁

- ○地域活性化のための雇用促進のプロジェクトを、国の支援を受けながらやっているところである。
- ○デジタル人材の育成も喫緊の課題で、まず求人と求職とのマッチングをやりながら、スキルを伝授すること、研修をすることで、最終的にその企業の方に、就業していただくと。これを目指すプログラムをこのたび始めたところである。
- ○デジタル人材の育成も喫緊の課題である。IT企業などを中心にそうした募集をかけたが、結構企業側の要求 水準が高いところがある。必要性と、ある程度水準調査をしながら、そうしたデジタル人材の育成事業なども、 新年度に向けて、またちょっと軌道修正をしながら、効率を上げていければと考えている。
- ○<u>就業に繋がった会社もあった。ただそもそもマッチングの段階で、うまく繋がらなかったというようなことも、今</u>回経験をしているので、今後対策を強化して参りたい。

雇用人材局長

- ○せっかく多くの応募をいただいたが、マッチングの成立が少なかったという点で、企業側の求めるレベルがこの 募集の段階のものと少しミスマッチがあったのかといったことも、<u>いろいろと課題が見えたので、改善を図って</u> いきたい。
- ○来年度に向け、見直しを図った上で、この事業も継続をしていきたい。

(質問)

魅力ある教員や環境が、魅力ある生徒を育成し、魅力ある学校地域を作っていくことになると考えるが、教育長の所見を伺う。

教育長答弁

- ○高等学校のDX加速化推進事業、これは、高度なそうした人材育成に向けた設備を充実させるという国の予算に基づいて補正予算を計上している。
- まだ詳細、不明な点があるが、この中には人材育成だとか確保といったソフト的な面はどうも含まれていないというのが現状である。高度なハイスペックな機器・機材を導入したりする、そうした魅力ある環境づくりをまずしていくという観点で、この事業が有効に駆使できたらなというふうに思っているところである。
- ○人材については、工業分野、或いは農業分野での採用が、若干名特別選考によってなされたところである。全体的な教員不足、また民間企業への流出等という現状の中では多くの確保というのはなかなか難しい。 そういう意味では、<u>教員ではなくても、民間の方々の高い技術をお借りするということは、非常に有効な手段で</u>はなかろうかと思う。
- ○なかなか即決というわけにはならないが、議員のおっしゃる通り、高い専門性を有した教員が、子どもたちへの 指導を行うことは、やはり子どもたちの目的意識を高めたり、意欲を高めたりすることに繋がる。<u>そうした専門</u> 的な高度な人材の発掘、育成に今後も努めて参りたい。

(質問)

長野県は平成 26 年度から信州 ACE プロジェクトに取り組まれている。(A:体を動かす、C:検診を受ける、E:健康に食べる)本県もこのような視点を持って、睡眠の質の向上に対する鳥取県独自の取り組みを進めてはと考えるが、知事の所見を伺う。

知事答弁

- ○我々のほうでいうと健康づくり文化を創造していくという手法で、平成 20 年からやっているが、基本的にはよく似たようなことをされているのだと思う。
- ○テレビや雑誌等では、長野の人は野沢を食べるから長生きするという都市伝説があるが、野菜を多く食べるということがあるからと思われる。そういう意味で本県でも野菜を食べようという運動を今展開している。<u>いろい</u>ろと取り入れながら、我々としても、やっていければと思う。
- ○今月、年齢調整死亡率が鳥取県は、女性が全国で一番低いと。10 万人あたり 660 ぐらいという結果が出た。 厚生労働省が、医療システムだとか、それから生活習慣だとか、そうしたことが影響したのではないかと解説している。
- ○我々の取り組みがある程度うまくいっていきつつあるのかどうかよくわからないが、<u>うまくいっているところは</u> どんどん伸ばして、改善したらということを分析して、睡眠のことも含めて、健康づくり文化というものを定着さ せていければと考えている。

(質問)

健康日本 21 の第三次計画「健康づくりのための睡眠指針の改訂について(案)の「睡眠に係る参考情報(案) について②」⑦就業形態と睡眠の課題についてのところで、「交替制勤務は、体内時計の機能に逆らって生活 せざるを得ないため、身体に負担の掛かる業務形態であることから、不眠や睡眠休養感の低下等により、生 活に支障をきたしている場合は、医療機関の受診を推奨。」とある。関係業種への理解を得る必要もあると考えるが、民間企業への働きかけについて、知事の所見を伺う。

知事答弁

○今我々もいろいろ情報収集している。<u>今日せっかくお話もいただいたので、睡眠についての改善を県民の皆様にも、こうやって試してみたらどうでしょうかと、業種別の団体の方にも呼びかけをさせていただければと思</u>う。

(質問)

子どもから大人まで、どの世代にも睡眠の大切さを啓発していくことで、健康的な生活習慣の確立へと繋がると考える。成人に対する啓発推進について知事に所見を伺う。

知事答弁

○成人式のタイミングなどで、スーミンの眠れるための4つの知恵みたいなことを、リーフレットにして、配っている。 また、国の検討を横にらみして、例えば職場向けのメッセージを出させていただくとか、高齢者の睡眠の取り方 のパターンがあるようで、そういう高齢者向けのあり方など、<u>我々としても関係の専門家の方のご意見も聞き</u> ながら、取りまとめて情報発信、啓発、また業界への働きかけをして参りたい。

令和5年2月定例会一般質問(3月7日:前住議員)

(質問)

県として無電柱化の整備を進めるための協力をしていただければと考えるが、知事の所見を伺う。

知事答弁

- ○防災の観点や景観の観点からも電柱の地中化というのは重要であり、そういう意味で、選択肢として当然考えられるべきものではないかと思う。
- ○無電柱化を進めるとしたら、多面的にしていかなければならないという感じがする。
- ○町のほうでまず、電柱地中化に向けたまちづくりについての計画を 作ってもらいながら、そこに道路管理者として、県も関わっていくと いうことになると思う。



○電柱の地中化がはかばかしく進まないのは、電力会社とかNTTが当事者であり、我々行政とは違うところが絡んでいますので、その人たちの負担も決めなければいけないということがある。やはりまずはその合意形成を若桜町のほうで図っていただければ、我々としてもしっかりと参画をしていけるのではないかと考えている。

(質問)

今後、市町村以外の防災関係機関との情報共有について、情報共有システムの活用を検討されてはと思うが、知事の所見を伺う。

知事答弁

- ○実働部隊の皆さんとも協議をした時に、こういう情報システムを作るので、できれば皆さんのほうと共有させていただけないかということを私のほうからも申し上げた。
- ○実はそれぞれに機密があり、特に自衛隊だとか警察だとかは情報を簡単に共有することは、なかなかハードルが高い。しかし、私どもの持っている情報の端末を例えば、そちらの組織のほうに置いてもらって、その情報を見て一緒に同じ情報で判断したり、さらに言えば、可能であればそこに、そちらの組織で持っている重要な情報を入れていただいたり、或いは我々が出した情報を訂正していただいたりというようなことの権限を与えて、端末を操作してもらうことは、理論上、できるのではないかと思う。
- ○ただその後、制度的に可能かどうかというハードルはあるかもしれないが、いろいろと工夫をして、災害対策の合理化を図っていけないだろうかという投げかけを実はしているところである。

(質問)

避難行動要支援者に適切な支援が届くために、適切な運用が行われるよう更なる周知が必要であると考える。また周知以外にも何か課題があるのであればそこも踏まえて、知事の所見を伺う。

知事答弁

- ○個別避難計画については、法律上、そういう義務づけもできたので、市町村にやってくださいということを 我々も一応促している。 我々も協力できることをいろいろとやっていこうとしているところである。
- ○支援を受けられる方のほうで市町村に要請していただき、個別支援計画を作っていくということで、支援

者側の方に情報提供を可能にしていくことも当然ある。市町村におかれては、そうした手法も組み合わせ て進めていただければよいのではと考えている。

○いずれにしても、全国的にもそうであるが、この分野は、本県もまだ完全には進捗してないところであり、 今回の能登半島地震の災害の実情を教訓として、さらに加速をして参りたい。

(追及質問)

QR コードを活用して観光情報を提供することなどによる体験につなげる仕掛けをすることによって、 観光客による SNS 等での PR やリピーターの獲得に繋がるような取組を支援していただければと思う が、知事の所見を伺う。

知事答弁

- ○お年寄りも含めて、みんなスマートフォン持って歩くようになっているような世の中であるので、これを活用して、例えば案内人がいなくても、観光地を思う存分楽しめる情報を得やすくするということは、やはりサービス側としては考えていく必要があると思う。
- ○岩美町、鳥取砂丘ビジターセンター、こどもの国のところにQRコード張りつけたり、米子城のところでVRとかARを使えるようにされたりしている。このようにいろいろな新しい試みも県内で展開されており、インバウンドも含めて、旅の魅力が広がるはずである。岩美町においては、日本語だけではなく、英語や韓国語でも見れるようになっており、このようなスタイルが、これからのスタンダードになってくると思う。
- ○県のほうでも新しい観光、町づくりの支援メニューを作っているので、またいろいろと地元と協議して参りたい。

(追及質問)

県として、情報共有システムの仕様の検証及びシステムを活用した定期的な訓練等についてどのよう に取組むつもりか、知事に伺う。

知事答弁

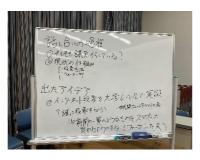
- ○当事者が多いシステムで、市町村のそれぞれ担当者だとか、消防や警察や自衛隊も含めて、これを活用してもらえるようにならないかと、今お願いをしている。関係者が、このシステムを理解して、使いこなしていただくことが必要である。ある程度システムが構築できて、共用するまでの間にテストなり、練習というものが、あってしかるべきだと思っている。
- ○共用された後、このシステムを活用しながら、実際災害時に情報の統合のマッシュアップを行っていくと、 それをさらに使いこなして、その災害状況を判断して、これに基づく、次の手を講じていく。こういうような 意思決定過程に至るまでも含めて、やはり訓練をやる値打ちは当然出てくると思う。従来の防災訓練に、 もう1つ加えていく必要がある。
- ○全国的にいろんな防災情報システムができ上がっており、それと国の持っているシステムをつなぎ合わせるようなプラットフォームを今、内閣府やデジタル庁の方で考えることになった。

ただまだちょっとその詳細は正直分からないが、どうなるか我々もフォローして注目していきたいと思う。

○私どものシステムができ上がって、全面的ではなくてデータの流通ぐらいではないかと思うが、それが何らか国のシステムと繋がっていければ、実働部隊の皆さんと情報をまとめ合わせていく、或いは、お互いに参照していくこともできるようになるかもしれない。これは将来像なので、まだ不確定であるが、そういうことも含めて、新しい仕組みを使いこなしていくというような訓練が大切ではないかと思う。

地域県土警察常任委員会

11/22 出前県議会を行い、学生と「投票率向上について」の意 見交換会を行いました。議員の活動が見えないという意見や SNS なら触れる機会になる可能性があることを提案していただきま した。





決算審査特別委員会

総務教育分科会にて、公文書館の現状聞き取りや智頭農林高校の高校魅力化の取り組みなどの意見交換をさせていただきました。教育委員会の説明の中では、不登校者数の増加を踏まえ、「不登校対応の更なる強化」について意見したことが口頭指摘事項として採用され、回答をいただきました。

議員定数等調査特別委員会

定例会ごとに行われ、県内35人定数の是非について委員の意見を集約し、議論をすすめ、その後に選挙区について話し合われる予定です。「中山間地の意見が届けにくくなる。投票率・面積についても考慮していく必要性」を訴えました。2~3人減で選挙区割りを検討する方向性が決まりました。

人口減少社会問題調査特別委員会

人口減少に歯止めをかけることに対策もしながら、人口減少に伴って出現する社会課題への対策についても進めていく必要があり、同時並行で考えていかなくてはならず、他分野にわたることなので、人口減少を緩める施策するグループと減少する社会課題への対策を考えるグループに分かれて検討していく方向性が決まりました。

鳥取県議会タスクフォース(新人若手議員の会)

議長の諮問にて、新しい視点での議会改革をすすめるべく立ち上げられたチームで、鳥取 県議会をよりよくするために、会議を進めてきました。話し合う中で、より県民に議員の仕 事を知ってもらったりかかわる機会を増やしたりしていこうというテーマのもと、「主権者 教育」に視点をあてて、活動することになりました。校則を変えていきたいという思いから のアドバイスや首長への提案の仕方、議場の案内など、できることをしていきたいと意気込 んでいるところです。

お問い合わせ 前住孝行事務所

メールアドレス: hyonosen228@gmail.com



